【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月18日提出
【計算期間】	第10期中（自　平成25年10月22日　至　平成26年4月21日）
【ファンド名】	アムンディ・ロシア東欧株ファンド
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　ニコラ・ソヴァーヂュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田　陽子
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03-3593-5928
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【ファンドの運用状況】

以下は平成26年4月末日現在の運用状況です。
また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

（1）【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	4,280,988,249	97.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	121,470,345	2.75
合計（純資産総額）		4,402,458,594	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成26年4月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年10月20日）	6,597,349,600	7,456,269,980	1.1521	1.3021
第2期計算期間末（平成18年10月20日）	10,307,817,268	11,437,637,569	1.3685	1.5185
第3期計算期間末（平成19年10月22日）	13,014,625,977	15,152,896,132	1.6434	1.9134
第4期計算期間末（平成20年10月20日）	4,820,004,233	4,820,004,233	0.5260	0.5260
第5期計算期間末（平成21年10月20日）	7,667,759,537	7,667,759,537	0.7365	0.7365
第6期計算期間末（平成22年10月20日）	6,970,359,712	6,970,359,712	0.7185	0.7185
第7期計算期間末（平成23年10月20日）	5,125,574,909	5,125,574,909	0.5864	0.5864
第8期計算期間末（平成24年10月22日）	5,330,122,758	5,330,122,758	0.6620	0.6620
第9期計算期間末（平成25年10月21日）	5,542,851,083	5,542,851,083	0.8640	0.8640
平成25年 4月末日	5,619,079,773	―	0.7641	―
5月末日	5,816,276,808	―	0.8024	―
6月末日	5,182,809,173	―	0.7267	―
7月末日	5,358,498,884	―	0.7637	―
8月末日	5,169,516,041	―	0.7554	―
9月末日	5,508,250,441	―	0.8280	―
10月末日	5,556,133,340	―	0.8768	―
11月末日	5,488,369,058	―	0.8842	―
12月末日	5,487,500,914	―	0.9092	―
平成26年 1月末日	4,760,751,046	―	0.8028	―
2月末日	4,877,572,267	―	0.8278	―

3月末日	4,578,797,023	―	0.7850	―
4月末日	4,402,458,594	―	0.7558	―

②【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成17年 3月31日 至 平成17年10月20日	0.1500
第2期計算期間	自 平成17年10月21日 至 平成18年10月20日	0.1500
第3期計算期間	自 平成18年10月21日 至 平成19年10月22日	0.2700
第4期計算期間	自 平成19年10月23日 至 平成20年10月20日	0.0000
第5期計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月20日	0.0000
第6期計算期間	自 平成21年10月21日 至 平成22年10月20日	0.0000
第7期計算期間	自 平成22年10月21日 至 平成23年10月20日	0.0000
第8期計算期間	自 平成23年10月21日 至 平成24年10月22日	0.0000
第9期計算期間	自 平成24年10月23日 至 平成25年10月21日	0.0000

③【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成17年 3月31日 至 平成17年10月20日	30.2
第2期計算期間	自 平成17年10月21日 至 平成18年10月20日	31.8
第3期計算期間	自 平成18年10月21日 至 平成19年10月22日	39.8
第4期計算期間	自 平成19年10月23日 至 平成20年10月20日	△68.0
第5期計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月20日	40.0
第6期計算期間	自 平成21年10月21日 至 平成22年10月20日	△2.4
第7期計算期間	自 平成22年10月21日 至 平成23年10月20日	△18.4
第8期計算期間	自 平成23年10月21日 至 平成24年10月22日	12.9

第9期計算期間	自 平成24年10月23日 至 平成25年10月21日	30.5
第10期中間計算期間	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	△11.5

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配付基準価額－当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）÷（当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

2 【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成17年 3月31日 至 平成17年10月20日	6,605,282,093	879,146,222	5,726,135,871
第2期計算期間	自 平成17年10月21日 至 平成18年10月20日	7,692,208,283	5,886,208,813	7,532,135,341
第3期計算期間	自 平成18年10月21日 至 平成19年10月22日	5,107,933,385	4,720,549,633	7,919,519,093
第4期計算期間	自 平成19年10月23日 至 平成20年10月20日	4,736,797,456	3,492,684,102	9,163,632,447
第5期計算期間	自 平成20年10月21日 至 平成21年10月20日	2,859,381,238	1,611,634,819	10,411,378,866
第6期計算期間	自 平成21年10月21日 至 平成22年10月20日	2,804,592,904	3,514,959,316	9,701,012,454
第7期計算期間	自 平成22年10月21日 至 平成23年10月20日	1,433,119,506	2,393,061,254	8,741,070,706
第8期計算期間	自 平成23年10月21日 至 平成24年10月22日	1,105,464,887	1,794,444,383	8,052,091,210
第9期計算期間	自 平成24年10月23日 至 平成25年10月21日	1,145,967,992	2,782,965,243	6,415,093,959
第10期中間計算期間	自 平成25年10月22日 至 平成26年 4月21日	256,346,994	828,002,160	5,843,438,793

（注1）全て本邦内におけるものです。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(平成25年10月22日から平成26年4月21日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

アムンディ・ロシア東欧株ファンド

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期計算期間末 (平成25年10月21日)	第10期中間計算期間末 (平成26年 4月21日)
資産の部		
流動資産		
預金	259,470	274,290
コール・ローン	121,676,057	163,672,555
投資証券	5,513,822,400	4,333,326,762
未収利息	100	89
流動資産合計	5,635,758,027	4,497,273,696
資産合計	5,635,758,027	4,497,273,696
負債の部		
流動負債		
未払解約金	67,079,971	2,652,401
未払受託者報酬	1,005,739	932,712
未払委託者報酬	24,424,983	22,651,379
その他未払費用	396,251	906,054
流動負債合計	92,906,944	27,142,546
負債合計	92,906,944	27,142,546
純資産の部		
元本等		
元本	6,415,093,959	5,843,438,793
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△872,242,876	△1,373,307,643
（分配準備積立金）	240,037,257	210,511,609
元本等合計	5,542,851,083	4,470,131,150
純資産合計	5,542,851,083	4,470,131,150
負債純資産合計	5,635,758,027	4,497,273,696

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自　平成24年10月23日 至　平成25年 4月22日	第10期中間計算期間 自　平成25年10月22日 至　平成26年 4月21日
営業収益		
受取利息	28,097	15,032
有価証券売買等損益	△534,609,348	△857,468,967
為替差損益	1,313,749,989	300,605,459
営業収益合計	779,168,738	△556,848,476
営業費用		
受託者報酬	1,042,917	932,712
委託者報酬	25,327,930	22,651,379
その他費用	1,164,291	992,576
営業費用合計	27,535,138	24,576,667
営業利益又は営業損失（△）	751,633,600	△581,425,143
経常利益又は経常損失（△）	751,633,600	△581,425,143
中間純利益又は中間純損失（△）	751,633,600	△581,425,143
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	130,969,127	△11,591,651
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,721,968,452	△872,242,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	523,209,606	113,687,271
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	523,209,606	113,687,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	216,305,966	44,918,546
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	216,305,966	44,918,546
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,794,400,339	△1,373,307,643

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期計算期間末 （平成25年10月21日）	第10期中間計算期間末 （平成26年4月21日）
１．期首元本額	8,052,091,210円	6,415,093,959円
期中追加設定元本額	1,145,967,992円	256,346,994円
期中一部解約元本額	2,782,965,243円	828,002,160円
２．受益権の総数	6,415,093,959口	5,843,438,793口
３．元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は872,242,876円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,373,307,643円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期中間計算期間 自　平成24年10月23日 至　平成25年4月22日	第10期中間計算期間 自　平成25年10月22日 至　平成26年4月21日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期計算期間末 （平成25年10月21日）	第10期中間計算期間末 （平成26年4月21日）
１．中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当事項はありません。 （３）デリバティブ取引 該当事項はありません。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左 （３）デリバティブ取引 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
第10期中間計算期間末（平成26年4月21日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
第9期計算期間末（平成25年10月21日）
該当事項はありません。

第10期中間計算期間末（平成26年4月21日）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第9期計算期間末 （平成25年10月21日）	第10期中間計算期間末 （平成26年4月21日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8640円 （8,640円）	0.7650円 （7,650円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における主な資本金の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

① 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

② 営業の状況

平成26年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下のとおりです。

種　　類	本　数	純　資　産 （百　万　円）
単位型株式投資信託	22	61,852
追加型株式投資信託	175	2,086,262
追加型公社債投資信託	1	21,868
合　　計	198	2,169,982

(3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

本書提出前6ヵ月以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響をおよぼした事実および重要な影響をおよぼすことが予想される事実はありません。

５【委託会社等の経理状況】

⑴ 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
　なお、第33期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

⑵ 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

⑶ 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成25年4月1日　至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

		第32期 （平成25年3月31日）		第33期 （平成26年3月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウエア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		△ 5,000		△ 4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位：千円)

		第32期 （平成25年3月31日）		第33期 （平成26年3月31日）
負債の部				
流動負債				
リース債務		819		1,160
預り金		319,438		307,458
未払金		700,436		1,149,002
未払償還金		4,966		4,009
未払手数料		573,177		919,265
その他未払金	*1	122,293	*1	225,728
未払費用		188,325		287,973
未払法人税等		14,323		52,415
関係会社未払金		-		38,011
未払消費税等		31,723		79,590

前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
固定負債		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
評価･換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,041	△7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価･換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793

営業費用合計		5,022,676		7,415,498
一般管理費				
給料		2,585,017		2,660,475
役員報酬		118,614		95,853
給料･手当		2,149,555		2,184,875
賞与		276,105		352,428
役員賞与		40,743		27,319
交際費		11,803		14,824
旅費交通費		46,930		69,548
租税公課		39,746		42,426
不動産賃借料		173,282		165,153
賞与引当金繰入		93,485		108,300
役員賞与引当金繰入		17,640		27,200
退職給付費用		222,723		328,220
固定資産減価償却費		45,404		38,212
福利厚生費		421,902		350,779
諸経費		184,638		199,639
一般管理費合計		3,842,570		4,004,775
営業利益		329,653		1,340,510
営業外収益				
有価証券利息		-		10,106
受取利息		14		11
為替差益		21,424		26,677
雑収入		12,664		17,631
営業外収益合計		34,102		54,425
営業外費用				
有価証券利息		14,065		-
有価証券売却損		-		666
関係会社株式評価損		-		1,607
支払利息		-		39
雑損失		231		3,467
営業外費用合計		14,296		5,780
経常利益		349,460		1,389,155
特別損失				
固定資産除却損	*1	6,432	*1	684
特別損失合計		6,432		684
税引前当期純利益		343,028		1,388,471
法人税、住民税及び事業税		3,800		80,085
法人税等調整額		67,152		△6,543
法人税等合計		70,952		73,541
当期純利益		272,076		1,314,929

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									

剰余金の配当							△300,000	△300,000	△300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							△27,924	△27,924	△27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,441	-	△8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				△300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	△7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							△375,000	△375,000	△375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				△375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,231	17,220	△2,011	△2,011
当期変動額合計	△19,231	17,220	△2,011	937,918
当期末残高	△7,190	17,220	10,030	7,642,764

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. ヘッジ会計の方法	⑴ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。 ⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券 ⑶ ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。 ⑷ ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

	定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　15年～18年 器具備品　4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第32期 （平成25年3月31日現在）	第33期 （平成26年3月31日現在）
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収委託者報酬　7 千円 未収運用受託報酬　61,411 千円 未収収益　29,393 千円 その他未払金　46,863 千円	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 前払費用　45,975 千円 未収委託者報酬　2,792 千円 未収運用受託報酬　52,089 千円 未収収益　53,872 千円 立替金　3,130 千円 その他未払金　88,949 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　61,093 千円 器具備品　140,127 千円	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　70,959 千円 器具備品　157,358 千円

（損益計算書関係）

第32期 （自　平成24年 4 月 1日 至　平成25年 3 月31日）	第33期 （自　平成25年 4 月 1日 至　平成26年 3 月31日）
*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日定時株主総会	普通株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

第33期
(自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当事業年度末(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

⑵ 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日定時株主総会	普通株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容
有形固定資産
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
② その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-

負債計	573,177	573,177	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
② その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）の株式です。

(単位：千円)

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	744,922	753,515	8,593

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他 (注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他 (注)	806,518	806,323	△ 196
	小計	806,518	806,323	△ 196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

第33期
(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他 (注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他 (注)	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	△ 25,699
合計		2,706,627	2,695,456	△ 11,171

(注) 投資信託受益証券であります

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

第32期
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第33期
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物	その他有価証券	367,740	-	6,840
合計			367,740	-	6,840

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

第32期
（自 平成24年4月1日　至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	△ 354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△ 59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)(千円)	△ 58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	△ 58,759

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第33期

（自 平成25年4月1日　至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度でありますが、年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

⑴ 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759 千円
退職給付費用	283,177 千円
退職給付の支払額	△135,515 千円
制度への拠出額	△147,073 千円
退職給付引当金の期末残高	59,347 千円

⑵ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108 千円
年金資産	△419,618 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△493 千円
	54,997 千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円
退職給付に係る負債	59,347 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,347 千円

⑶ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

（税効果会計関係）

第32期 (平成25年3月31日現在)		第33期 (平成26年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	80,176	前受収益否認額	36,375
繰越欠損金	966,686	繰越欠損金	524,140
未払費用否認額	32,126	未払費用否認額	57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004	賞与引当金等損金算入限度超過額	35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832	退職給付引当金損金算入限度超過額	21,151
減価償却資産	7,449	減価償却資産	6,885
資産除去債務	16,852	資産除去債務	18,508
その他	9,753	その他有価証券評価差額金	3,981
繰延税金資産小計	1,194,878	その他	10,325

評価性引当額	△ 1,092,719
繰延税金負債との相殺	△ 3,651
繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,226
その他有価証券評価差額金	△ 6,668
繰延税金負債小計	△ 19,894
繰延税金資産との相殺	3,651
繰延税金負債合計	△ 16,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。

繰延税金資産小計	715,220
評価性引当額	△ 602,231
繰延税金負債との相殺	△ 14,481
繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債	
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△13,532
繰延ヘッジ損益	△ 9,536
繰延税金負債小計	△ 23,067
繰延税金資産との相殺	14,481
繰延税金負債合計	△ 8,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割等	0.3%
連結納税制度適用による影響	2.7%
評価性引当額の減少	△35.3%
その他	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。
この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)
第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)
第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルレアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルレアルコース）	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)　当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益） *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス アー	フランス パリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用受託報酬	52,089
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

第32期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	第33期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額 2,793.69円	1株当たり純資産額 3,184.48円
1株当たり当期純利益金額 113.36円	1株当たり当期純利益金額 547.89円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益　272,076千円 普通株式に係る当期純利益　272,076千円 期中平均株式数　2,400千株	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益　1,314,929千円 普通株式に係る当期純利益　1,314,929千円 期中平均株式数　2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年６月10日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成26年５月28日

アムンディ・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴田　光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・ロシア東欧株ファンドの平成25年10月22日から平成26年４月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ロシア東欧株ファンドの平成26年４月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年10月22日から平成26年４月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ